

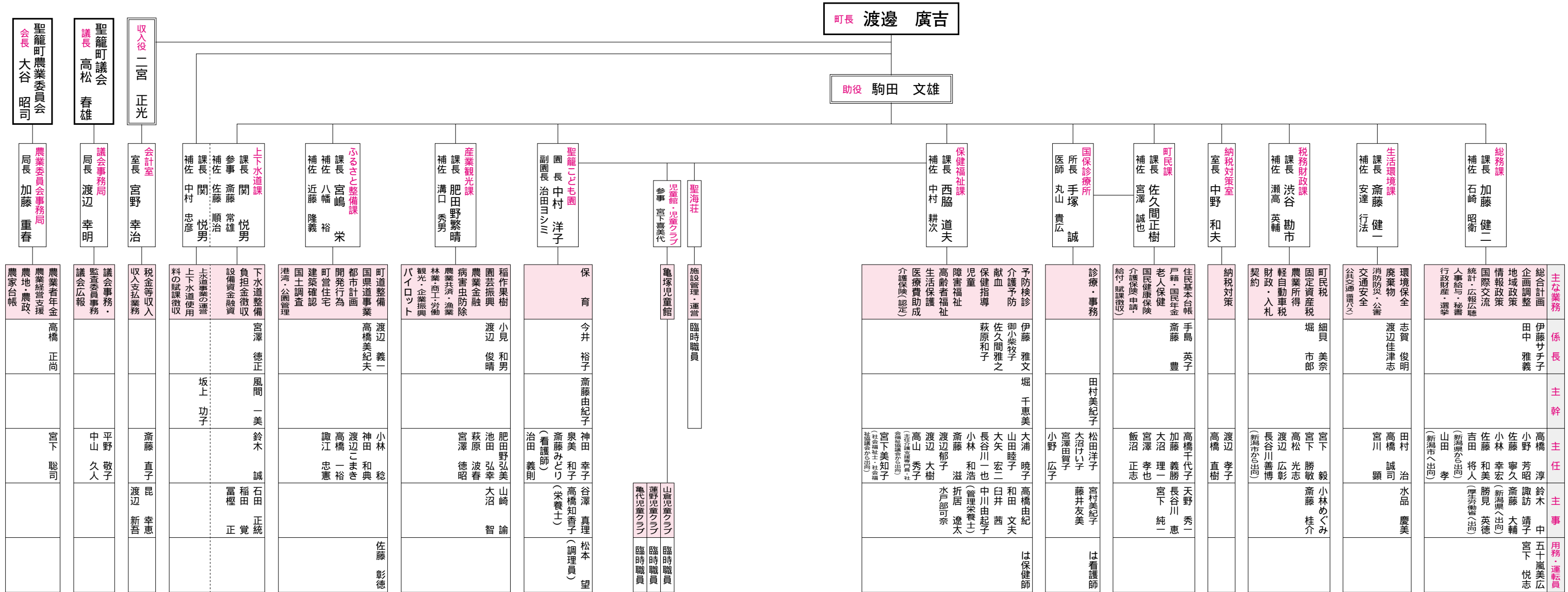


# 春の道 みんなで咲かそう マナーの心

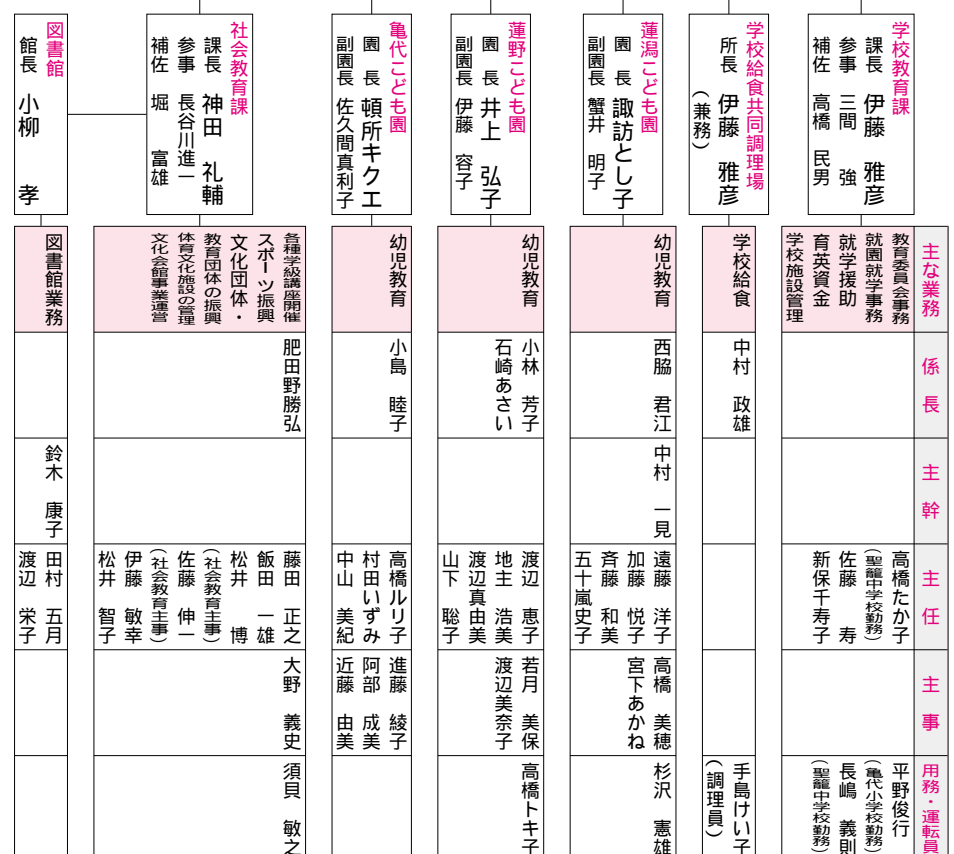


## 登校時における街頭指導

新学期を迎えた子どもたちの交通事故防止のため、児童を中心に横断歩道の正しい渡り方などを指導する街頭指導が行われました。



聖籠町教育委員会  
教育長 坂口 眞生



平成18年度 聖籠町役場 機構図・職員配置図

# 聖籠町の新体制

## 聖籠町の職員 190名



組織機構改革を行いました

新行政改革大綱に基づいた実施計画に沿って、事務事業や組織機構の見直しをはじめとする行政改革の一環として課の統廃合を行いました。

企画財政課を廃止し財政部門を税務課へ移管し課名を税務財政課とし、企画部門を総務課へ移管しました。



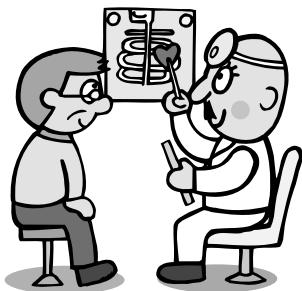
## 保健師です よろしくお願いします

今年4月に水戸部保健師が採用されました。各保健師の担当地区は次のとおりです。よろしくお願いします。

聖籠町では家庭訪問に力を入れています。赤ちゃんが生まれたとき、お子さんのいる家庭が転入してきたとき、健康診断の結果説明や50歳男性、そして高齢者の方へ、乳幼児から高齢者まで健康に関する様々なお話を聞かせていただくため、地域へ足を運んでいます。お気軽に声をかけてください。

### 保健師 担当地区一覧表

| 保健師名  | 担当地区                                  |
|-------|---------------------------------------|
| 萩原 和子 | 聖中ヶ丘・山三賀・東港<br>蓮渦・蓮渦新田・ひばりが丘          |
| 山田 睦子 | 丸渦・桃山・山大夫・東山<br>亀塚                    |
| 渡辺 郁子 | 四ツ屋・道賀新田・上大谷内<br>蓮野・甚兵衛橋・網代浜          |
| 高橋 由紀 | 中の橋・本諏訪山・本大夫<br>本三賀・次第浜               |
| 白井 茜  | 真野・山倉・苔沼・二本松<br>杉谷内・尾沢ヶ丘・稲の平<br>別條・八幡 |
| 水戸部可奈 | 山諏訪山・外畑・正庵<br>藤寄・大夫興野・旭ヶ丘             |



## は め し て じ ま て

4月から聖籠町の保健師になりました  
水戸部 可奈です  
よろしく お願いします



これまで阿賀町（旧三川村）の保健師として5年間勤務してきました。阿賀町は平和でのどかな土地です。町民のみなさんもあたたかい方が多い町でした。

家庭訪問の伝統がない旧三川村で、2人の保健師と協力し、訪問に重点をおいて活動してきました。4年間で受け持ち地区全てのお宅を訪問しました。1年に何度も顔を会わせることで、日中家にいる方の名前や顔はもちろん、親戚、畑の場所まで覚え、一人一人の方とよい関係を築くことができましたと思います。阿賀町は私にとって保健師の原点である訪問を学ばせてもらった大切な町です。

この度、縁あって聖籠町で保健師として勤務できることになりました。訪問の伝統が長く続いている聖籠町で仕事ができることをたいへん光栄に思います。

町民の皆さんの健康や生活にどのくらい貢献できるか分かりませんが、一日でも早く、そして一人でも多くの皆さんの顔と名前と家を覚えたいと思います。また、皆さんから多くのことを学ばせていただき、町にとって必要な保健師になりたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

お問い合わせ・町保健福祉課(保健福祉センター内) 27-6511 保健師まで

# 平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

## 拡充の内容

支給年齢は12歳到達後最初の年度末（小学校6年生）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。（所得制限限度額表参考）

## 手続きが必要な方

1. 平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる方  
（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）
2. 所得制限の引き上げで受給該当になる方



改正に伴う新規請求は平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（又は支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

## 所得制限限度額表

（単位：万円）

| 扶養親族等の数 | 自営業者<br>（国民年金加入者） | サラリーマン<br>（厚生年金等加入者） |
|---------|-------------------|----------------------|
| 0人      | 460.0             | 532.0                |
| 1人      | 498.0             | 570.0                |
| 2人      | 536.0             | 608.0                |
| 3人      | 574.0             | 646.0                |
| 4人      | 612.0             | 684.0                |
| 5人      | 650.0             | 722.0                |

注1）所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得ベース）は上の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2）扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得ベース）は1人に月38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

該当になる方には通知いたします。

平成17年分の所得が確認できる6月現況届時に併せて受付します。

平成17年分の総所得が確認できる方は6月前でも申請出来ます。

法改正対象者（4月5月分）の

支払日は8月10日です。

（6月までに請求した方）

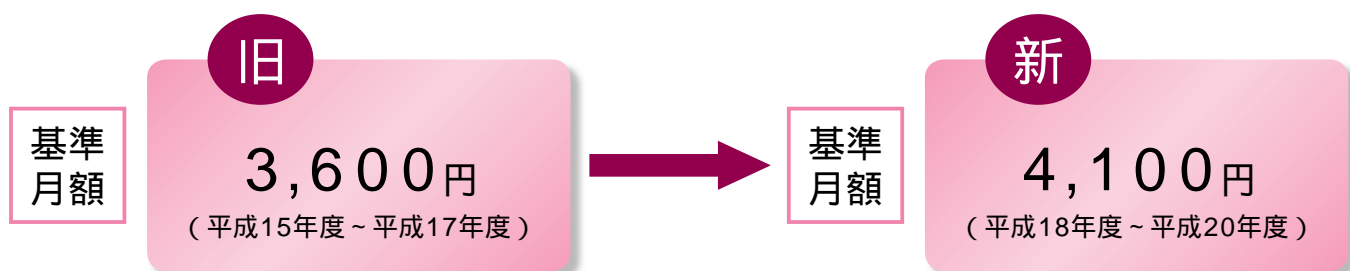
お問い合わせ

保健福祉課 福祉係  
児童手当担当 27 - 6511

65歳  
以上の方

# 平成18年度からの 介護保険料が決定しました！

この度、平成18年度より介護保険法が改正されたことに伴い、当町でも介護保険制度を支える財源である介護保険料が見直しされました。また、所得の低い人の保険料軽減など、負担能力をきめ細かく配慮した保険料段階の変更や徴収方法の見直しが行われました。充実したサービスを提供するためにも、今後も保険料の納付にご理解、ご協力をお願いします。



| 所得段階 | 対象者（現行）                                 | 所得段階 | 対象者（改正後）                                | 新割合<br>（旧割合）           | 新月額（旧月額）             |
|------|---|------|---|------------------------|----------------------|
|      |   |      |   |                        | 新年額（旧年額）             |
| 第1段階 | 生活保護を受給している方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 | 第1段階 | 生活保護を受給している方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 | 基準額<br>×0.5<br>(0.5)   | 2,050円<br>(1,800円)   |
|      |   |      |   |                        | 24,600円<br>(21,600円) |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税の方                           | 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 基準額<br>×0.5<br>(0.75)  | 2,050円<br>(2,700円)   |
|      |   |      |   |                        | 24,600円<br>(32,400円) |
| 第3段階 | 本人が住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいる方               | 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税であって、利用者負担第2段階以外の方           | 基準額<br>×0.75<br>(0.75) | 3,075円<br>(2,700円)   |
|      |   |      |   |                        | 36,900円<br>(32,400円) |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいる方               | 第4段階 | 本人が住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいる方               | 基準額                    | 4,100円<br>(3,600円)   |
|      |   |      |   |                        | 49,200円<br>(43,200円) |
| 第5段階 | 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の方          | 第5段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方           | 基準額<br>×1.25<br>(1.25) | 5,125円<br>(4,500円)   |
|      |   |      |   |                        | 61,500円<br>(54,000円) |
| 第6段階 | 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上の方          | 第6段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方           | 基準額<br>×1.5<br>(1.5)   | 6,150円<br>(5,400円)   |
|      |   |      |   |                        | 73,800円<br>(64,800円) |

## 介護保険料普通徴収の方の納付がこの5月中旬に開始されます

| 納付月  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 普通徴収 | -  | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期  | 7期  | 8期  | -  | -  | -  |
| 特別徴収 | 1期 | -  | 2期 | -  | 3期 | -  | 4期  | -   | 5期  | -  | 6期 | -  |

仮徴収期間とは...前年度の保険料段階をもとに仮に徴収する期間

普通徴収は1・2期。特別徴収は1・2・3期。

本徴収期間とは...本年度の所得確定後、介護保険料を確定し仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間

普通徴収は3・4・5・6・7・8期。特別徴収は4・5・6期。

## 普通徴収（納付書や口座振替で納める）

次のような方は、納付書で保険料を年8回（5月～12月）に分けて納めていただきます。

老齢・退職年金（基礎年金）の受給額が  
年額18万円未満の方  
老齢福祉年金のみの受給者  
年度途中に、本町に転入した方  
年度途中に、65歳になった方

納付には納め忘れを防ぐ、口座振替がお勧めです！



老齢・退職年金を年額18万円以上受給している場合は、  
65歳になった月の概ね6ヶ月後に年金からの天引きに変わります。変更手続は必要ありません。

普通徴収の方には納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、  
お持ちの口座の金融機関へお申し込みをいただければ翌月から口座振替が可能となります。

## 特別徴収（年金天引きで納める）

老齢・退職年金を年額18万円以上受給している方は、年金から保険料が天引きされます。

年金支給月に2か月分の保険料が天引きされます。（平成18年4月から遺族年金・障害年金も対象になりました。）

年金受給者に係る現況届けの出し忘れ等があった場合は、特別徴収の対象から外れ普通徴収の対象となる場合があるのでご注意ください。

～～激変緩和措置について～～

平成17年度の税制改正により、住民税非課税者から課税者となり、保険料の段階が上昇した方に対して、平成18・19年度の2か年間、激変緩和措置を行います。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 役場 町民課 保険係 TEL27 - 2111（内線116・117）

# 国保からのお知らせ

## 国民健康保険税 仮算定のご案内

聖籠町国民健康保険では、1年間の国民健康保険税を5月から12月までの計8期<sup>1</sup>で納めていただきます。それぞれ、2週間程度の納期限が設けられており、5月を1期、6月を2期・・・と呼びます。

国民健康保険税の納期は、前半の「仮算定」と後半の「本算定」とに分けられ、今回お送りするのは前半の第1期から第3期までの分・・・つまり仮算定分となります。

1 年度途中で加入した場合は、加入手続きをした翌月から課税となるため、必ずしも8期とはならない場合もあります。



## 仮算定ってなあに？

### ポイント

「仮算定の税額 = 前年度国保税の8分の3」です

今年度の保険税率や、みなさんに申告していただいた所得や新年度の税率が確定するのは8月頃になります。そのため、今年度の保険税がいくらになるのかは現段階で確定することができません。

そこで、前年度課税した国民健康保険税をもとに算定し、課税することとなります。(所得や加入者の状況が変わらないものと仮定し、前年度国保税に近い税額を課税するためです。)

このことから、今回お送りする3期分の保険税額の計算は、平成17年度に課税された1年分の保険税額の8分の3となっています。(8分の1ずつ3回)

平成17年度  
国民健康保険税

8分の3

平成18年度  
国民健康保険税  
(第1期～第3期)

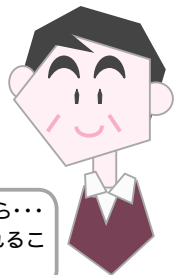
### ポイント

17年度国保未課税の世帯主に仮算定は届きません

仮算定は、ポイントのように前年度の国保税をもとに計算するため、前年度に国保税が課税されていない世帯主(4月以降に国保加入手続きをした世帯や世帯主の変更があった世帯)に、「仮算定」は届きません。

そのため、8月から国民健康保険税が課税されることとなります。

私は4月から国保に加入したから・・・  
今年は本算定の8月から課税されることになるんだね。



### ポイント

仮算定の額は、本算定まで変更になりません

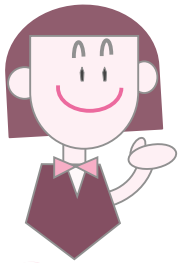
「仮算定」の時期は、みなさんの所得が確定せず、今年度の保険税額を確定できない段階です。ですから、所得の変化や、5月から7月までに届け出た加入者数の増減は、8月「本算定」まで反映されません。それまでの間「仮算定」の税額は変更にはなりませんので、ご注意ください。

私は6月に新しい保険証をもらって手続きをしたんだけど・・・  
8月にならないと、1年分の税額はまだわからないのね。



年間の保険税額が確定しましたら、仮算定で納め足りない分については本算定で課税させていただきます。(納めすぎがあった場合は、年間税額確定後にお返しさせていただきます。)





# では、実際に納税通知書を見てみましょう...

## 納税通知書の宛名は世帯主

国民健康保険税を納める義務は世帯主にあります。そのため、世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯の中に入居者がいれば、**納税通知書は世帯主宛**になります。

## 口座振替がおすすめです

口座振替の手続きを取っている方は、納期限になるとこの欄に表示された金融機関から自動的に引き落とされます。この欄のない方は、振替手続きをしていない方ですので、役場会計室や各金融機関窓口等で納めていただくこととなります。

### 平成18年度 国民健康保険税 納税通知書

1 郵便番号  
新潟県北蒲原郡聖籠町  
様方  
様

この納税通知書は、地方税法第706条の2第1項並びに聖籠町国民健康保険条例第10条の第1項の規定によって徴収する国民健康保険税の納税通知書として交付されるものですので、納期までに納付してください。

|       |        |     |
|-------|--------|-----|
| 金融機関名 |        | 081 |
| 種別    | 預金口座番号 |     |
| 2 名義人 |        |     |
| 通知書番号 |        |     |
| 世帯番号  | 住民番号   |     |

平成 年 月 日  
新潟県北蒲原郡聖籠町 氏 名 印

納付場所  
・聖籠町指定金融機関  
・聖籠町収納代理金融機関  
・聖籠町役場

|         |      |         |
|---------|------|---------|
| 3 前年度税額 | 賦課割合 | 4 仮算定税額 |
| 医療分     | 3/8  | 円       |
| 介護分     |      | 円       |
| 合計      |      | 円       |

| 期別 | 5 納期                         | 4 各納期の納付額 |
|----|------------------------------|-----------|
| 1期 | 平成18年5月16日から<br>平成18年5月31日まで | 円         |
| 2期 | 平成18年6月16日から<br>平成18年6月30日まで | 円         |
| 3期 | 平成18年7月15日から<br>平成18年8月1日まで  | 円         |

内訳は後日決定され、4期以降の納税通知書から記載されます。

この税金についてのおたずね、ご連絡は  
聖籠町役場町民課  
電話 代表(27)2111

裏面をお読みください。

新潟県 聖籠町

## 仮算定は前年度の保険税を元に算定

平成17年度分として課税された税額です。  
平成17年度分の納付書と比べてみてください。

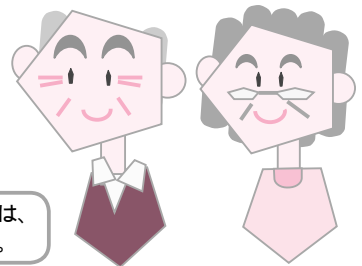
## 前年度の8分の3が"仮算定"

今回課税される仮算定分は、所得や加入者数の増減にかかわらず、**前年度の保険税額の3/8**となっています。  
額の3/8(1/8ずつ3期)を、今回1~3期分として納めていただくこととなります。

## 期限内に忘れずに納めましょう！

1期~3期まで、それぞれの金額を納めていただく期限です。この期間内に、忘れず納めてください。(1期から3期まで一括納付することもできます)  
**納期限までに納めていない場合には督促が行われます。督促手数料に加え、延滞金を徴収される場合もありますので、すみやかに納めましょう。**

とりあえず中身をよく見て確認しておかないといけません。



もし納期限に納めるのが困難な時は、役場に相談してみたほうがいいね。

特別な事情により保険税の納付が困難な場合には、申請により分割納付などもできますので、滞納のままにせず、まずは担当窓口にご相談してください。

国保に関するお問い合わせは 聖籠町役場町民課 27-2111(内線116・117) 27-1952(直通)



### 自転車の安全な利用 自転車に乗る者の義務

自転車は、運転免許も必要なくとても便利な乗り物で、環境にやさしい乗り物として見直されています。しかし最近、自転車の利用者が歩行者や他の自転車利用者にけがをさせて加害者になる事故も少なくありません。

乗車中の携帯電話の利用や暴走などのマナーの悪い通行方法も見られます。交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

また、万一の交通事故に備えて、TSマークに加入しましょう。



交通安全に関することは  
役場生活環境課  
27 1962 (直通)

#### 善意の寄付

ありがとうございました  
交通事故のないまちを願って

（株）聖籠タクシー（代表：高橋高一様）と新潟地区自動車教習所協会（会長：布川惇平様）から交通事故防止に役立ててほしいと寄付金と反射材をいただきました。

西団体とも「なかなか減らない交通事故を少しでも減らすため事故防止活動に役立ててください」とのこと。

寄付金は町の交通安全対策に使わせていただきます。ありがとうございました。



#### 子どもの交通事故防止を願って

新一年生に  
黄色いランドセルカバー

新発田地区交通安全協会では、交通安全の願いをこめて毎年小学校に入学する児童に黄色のランドセルカバーを贈呈しています。

ランドセルカバーを受け取った坂口教育長は「反射材もついており子どもたちの事故防止に役立ってほしい」と誓いを新たにしています。

運転者の皆さんは、このカ



バーをみかけたら一時停止や徐行をするなど、思いやりのある優しい運転で子どもたちを守ってください。



### 町の交通事故発生状況

| 区分    | 3月   |     |    | 1月～3月 |     |    |
|-------|------|-----|----|-------|-----|----|
|       | 発生件数 | 死者数 | 傷者 | 発生件数  | 死者数 | 傷者 |
| 平成18年 | 7    | 0   | 10 | 25    | 0   | 37 |
| 平成17年 | 10   | 0   | 18 | 30    | 0   | 46 |
| 増減    | -3   | 0   | -8 | -5    | 0   | -9 |



思いやる心ひとつで事故はゼロ  
聖籠町は事故ナシよ！  
聖籠町交通安全母の会では『春の全国交通安全運動』の一環として、スーパーセンターPLANT 4 聖籠店で交通事故防止とチャイルドシートの着用を呼びかけました。

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## ふるさと整備課

道路パトロールを始めました  
道路の損傷などの確認や改修箇所の手エックをおこなうための道路パトロールを、4月11日の火曜日から開始しました。このパトロールは今年の11月末まで町内の幹線町道を中心に毎週火曜日に定期的を実施し、道路施設の修繕や改善を図り道路交通の円滑化や利用者の安全確保に努めるためのものです。なお12月から翌年の3月までは、降雪期のため除雪パトロールとして実施しており、年間を通して町道の安全確保に努めます。



## 生活環境課

4月7日(金)

登校時における街頭指導実施  
新学期を迎え、通学を始めた子どもたちの交通事故防止を目的に街頭指導を行いました。  
「おはよう」と声をかけると大きな声で「おはようございませす」と返事を返す子どもたち。



交通事故はこんな元気な子供たちの夢をつぶしてしまえます。悲惨な交通事故が一件でも少なくなるように、皆さんのご協力をお願いします。



## 学校教育課

3月20日(月)

- 第3回聖籠町教育委員会定例会開催
- ・聖籠町教育委員会事務局組織規則の全部改正
  - ・聖籠町教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正
  - ・聖籠町公民館設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正
  - ・聖籠町立図書館設置条例施行規則の一部改正
  - ・聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要綱の一部改正

## 農業委員会

3月29日(水)

- 聖籠町農業委員会第19期第25回総会
- ・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
  - ・農地法第5条の規定による許可申請について
  - ・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について
  - ・平成18年度聖籠町農業委員会事業方針並びに事業計画について
- 以上の4項目について審議されました。

- ・平成18年度聖籠町教育委員会職員の人事異動
- ・聖籠町就学指導委員会委員の委嘱
- ・聖籠町青少年育成委員の委嘱
- ・聖籠町体育指導員の委嘱
- ・聖籠町体育推進委員の委嘱
- ・聖籠町立学校・園の教育指針以上の11項目について審議されました。



# おしらせ

INFORMATION

## お問い合わせ先

|                  |         |
|------------------|---------|
| 町役場              | 27-2111 |
| 町民会館             | 27-2121 |
| 図書館              | 27-6166 |
| 保健福祉課（保健福祉センター内） | 27-6511 |
| 診療所              | 27-1234 |

## 5月の行事

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター  
心配ごと相談  
10日（水）17日（水）  
弁護士相談（要予約）  
25日（木）

### 町社会福祉協議会

27-6767

行政相談

9日（火）

### 役場総務課（内線223）

乳幼児健康診査・各種学級  
2歳児親子歯科健診  
15日（月）午後1時15分～  
マタニティママのリフレッ  
シュ教室

16日（火）午前9時30分～  
育児学級

23日（火）午後1時30分～  
3歳児健診

25日（木）午後1時15分～  
乳児健診

26日（金）午後1時15分～  
各種予防接種

（受付は1時10分からです）  
三種混合予防接種

9日（火）午後1時40分～

30日（火）午後1時40分～

## 聖籠町の環境について

一緒に考えてみませんか？

## 地域工コ推進懇談員募集！

町では、地域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量を減らすため、地域工コ推進懇談会の懇談員を募集します。

地域工コ推進懇談会では、地球温暖化の進行を防ぎ、聖籠町の豊かな自然を守るための計画「聖籠町地球温暖化対策推進計画」をつくるため、皆さんの意見を出力してもらいます。

放つておくと、世界規模の災害を招く地球温暖化。温暖化の原因の1つは、私たちの毎日の生活から排出される二酸化炭素

です。つまり、地球温暖化を防ぎ、聖籠町の青い空や豊かな自然を守るために、私たちのライフスタイルを変えて、地域から排出される二酸化炭素の量を減らす必要があります。

私たちのライフスタイルを変える計画です。緑豊かな聖籠町を未来へ残すために、一緒に考えてみませんか。

募集予定人員

6名（各小学校区2名）

懇談員の定数の関係から、申込者多数の場合、調整させていただきます。

STOP!温暖化



### 申込み方法

電話で受け付けております。

その際、住所・氏名・年齢・連絡先を聞かせてください。

申し込み期限

5月31日（水）

募集予定人員

6名（各小学校区2名）

懇談員の定数の関係から、申込者多数の場合、調整させていただきます。

27 2111（内線283）

環境推進係

町外にお住まいの知人に  
広報せいろうを送りませんか  
広報送付制度のご案内

広報せいろうをご愛読いただきまして誠にありがとうございます。

町では町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望にこたえるために、「広報送付制度」により「広報せいろう」の有料送付を行っております。

希望される方は、次によりお申し込みください。  
送付料一、二〇〇円  
（1年分・5月号～翌年4月号）

申し込み方法

役場2階総務課へ料金をお持ちになり手続きをしてください。

役場総務課広報担当

27 2111（内線226）

環境推進係

27 2111（内線226）

## 町長の動向

（主なものを抜粋）

5月

12日・新潟県水防協議会

15日・聖山大学入学式

・新潟医学振興会理事会

16日・新潟港振興協会総会

18日・新潟県環境保全事業団理事会

・聖籠町自衛隊協力会総会

19日・聖籠町合同慰霊祭

22日・6月補正予算町長査定

24日・（株）聖籠の杜取締役会・株主総会

25日・社会福祉協議会理事会・評議員会

・新潟県防犯協会理事会・通常総会

・新発田地区交通安全協会総会

26日・高齢者交通安全ゲートボール大会

・聖籠町手をつなぐ親の会総会

・新潟県市町村振興協会理事会

29日・新潟県共同募金会理事会

30日・聖籠町愛児会連絡協議会評議員会

・聖籠町自衛隊父兄会総会

・

・

・

・

・

・



健やか子育て  
誕生祝金を  
第1子から支給します

子育て支援のために第3子以降を出産した人又は親権者に誕生祝金を支給してきましたが、平成18年4月1日から第1子を出産した人に誕生祝金を支給し、子育てを支援します。ただし、平成18年4月1日以降に産まれた子が該当になります。

受給対象者等は以下のようになります。

対象条件

・1年以上町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に登録されていること

・平成18年4月1日以降に子を出産した者又は親権者

支給額

・第1子から第3子まで

50,000円

・第4子以降

100,000円

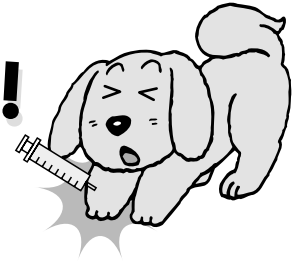
(子の順位は出生後14日を経過した時において生存する子の順位とします。)

保健福祉課 福祉係

27 - 6511

# 犬の予防注射

## 忘れずに!!



### 日時と会場

| 日 時      | 時 間            | 会 場        |
|----------|----------------|------------|
| 5月22日(月) | 9時40分から10時40分  | 次第浜公民館     |
|          | 11時00分から11時30分 | 亀塚公会堂      |
|          | 13時10分から14時10分 | 網代浜会館      |
| 5月23日(火) | 9時30分から10時30分  | 杉谷内公会堂     |
|          | 10時50分から11時30分 | 真野公会堂      |
|          | 13時10分から14時30分 | 防災倉庫(役場隣り) |

### 当日必要なもの

通知はがき：通知はがきが郵送されますので、そのはがきのおもてに押印して持参してください

料金：3,100円

(注射料金：2,550円・注射済票：550円)

新たに犬を飼う場合は、登録手数料3,000円が加算されます。

注意：事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。

飼い犬がすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。

役場生活環境課 27 - 1962 (直通)

## 平成18年4月から福祉タクシー 利用扶助事業を始めました

障害を持つ人がタクシーを利用する時の代金の一部を町で補助します。

### 対象者

対象者は次の人が該当になります。

身体障害者手帳を持っている人で障害の等級が次の人

・1級・2級

・3級の人(は次の障害が該当)

下肢不自由、体幹不自由、乳

幼児期以前の非進行性の脳病変

による運動(移動)機能障害又は

心臓、じん臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸若しくは小腸の機能

障害の人

療育手帳を持っている人で障

害の程度が「A」と判定されて

いる人

精神障害者保健福祉手帳を

持っている人

ただし、じん臓機能障害者通

院交通費助成および聖籠町社

会福祉協議会リフト付タク

シー利用料金助成(リフト付

タクシー利用券)を受けてい

る人は利用できません。

### 扶助する額

利用券1枚につき、600円

(1回の乗車で最大2枚利用で

きます。)

また、迎車回送料金が生じる

ときは1枚に限り700円

利用券の交付枚数

年間12枚交付します。

ただし、5月以降申請された

場合、毎月1枚ずつ減らした枚

数を交付します。

### 申請

保健福祉課(町保健福祉セン

ター)の窓口で手続きをしてく

ださい。申請のときは障害者手

帳と印鑑をご持参ください。

### 利用方法

利用券に記載されているタク

シー(小型・中型)に乗車して

ください。

降りるとき、運転手に障害者

手帳を提示し、利用券を1枚も

しくは2枚渡して、残りのタク

シー代をお支払ください。

町保健福祉課 福祉係

27 6511

## 人権特設相談所 を開設します

5月3日は憲法記念日です

5月1日から7日までの一週間は、憲法週間です。これにともない、聖籠町では人権擁護委員による人権特設相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

☑5月17日(水)

午後1時～4時

☐聖籠町保健福祉センター

☑6月1日(木)

午後1時～4時

☐聖籠町保健福祉センター

相談員

聖籠町人権擁護委員

法務局職員等による相談は次の日に行われます。

☑6月1日(木)

午前10時～午後3時まで

☐新発田市中央公民館

相談員

人権擁護委員及び法務局職員

🔍役場 町民課 人権擁護担当

27 - 2111 (内線112)



## 社会実験まちなかみちなか 「どどこでもトイレ」参加施設募集中

募集期間

募集中～6月30日(金)

実施期間

実施中～10月31日(火)

応募用紙は、[県新発田地域振](#)

興局地域整備部・市・町・新発

田商工会議所・各商工会にあり

ます。詳しくは[県新発田地域振](#)

興局地域整備部計画調整課へ。

0254 26 9653

## どどこでもトイレ 施設用のぼり



## ラジオ番組の

## モニターを募集しています

5月1日から「[県新発田地域](#)

[振興局地域整備部](#)」と「[エフエ](#)

[ムしばた](#)」の両者で、[道路工事](#)

期成情報などの番組を「[民間資](#)

金を活用した広報システム」の

検証を目的として社会実験を行

います。この番組のモニターを

次のとおり募集します。

実験放送期間

放送中～8月31日(木)の土・

日曜日を除く毎日

朝(8:35～夕(17:20))

の時間帯に各5分間

番組内容

道路工事規制情報やお知らせ

などを放送

モニター内容

取組内容および番組について

のご意見をいただきます。

なお、モニター参加者には後

日、粗品を進呈します。

対象

どなたでも応募できます。

募集期間

募集中～11月30日(木)

詳しくは[県新発田地域振興局](#)

地域整備部および[株エフエム](#)

しばたのホームページ、また

は[県地域整備部計画調整課](#)

(26 9554、担当:

吉田) お問い合わせください。

県地域整備部: [http://www.](http://www.pref.niigata.jp/chikishinko/)

[pref.niigata.jp/chikishinko/](http://www.pref.niigata.jp/chikishinko/shibata/seibi/)

[shibata/seibi/](http://www.pref.niigata.jp/chikishinko/shibata/seibi/)

エフエムしばた: [http://www.](http://www.efm.co.jp)

[efm.co.jp](http://www.efm.co.jp)

5月は固定資産税、  
軽自動車税の納入月です

5月は、固定資産税第1期分、  
軽自動車税全期分の納入月(納期  
限は5月31日)です。納期限後に  
納入した場合は、督促手数料や延  
滞金が加算されることとなります  
ので、必ず納期限までに納入して  
ください。

また、納入には確実に納め忘  
れのない口座振替をご利用くださ  
い。申し込み手続きは、町指定の  
金融機関及び郵便局の窓口で申請  
書に必要事項を記入し提出してく  
ださい。

手続きされた月の翌月の納期到  
来分から口座振替になります。

🔍役場税務財政課

27 - 1956 (直通)

# 3月の届出

## げんきなよい子

### 出生

| 赤ちゃん           | 保護者 | 行政区 |
|----------------|-----|-----|
| 眞 洋ちゃん (星野 正幸) |     | 亀塚  |
| 伶 奈ちゃん (新保 勝敏) |     | 稲の平 |
| 愛 ちゃん (秦 英樹)   |     | 次第浜 |
| 姫 花ちゃん (長谷川智之) |     | 蓮 湯 |
| 天 空ちゃん (小林 聡)  |     | 亀塚  |

## 幸多い人生を

### 婚姻

| 新郎・新婦                    | 行政区 |
|--------------------------|-----|
| 坪谷 貴治さん }<br>(天野) 佳織さん } | 苔沼  |
| 吉岡 幸二さん }<br>(清野) 章子さん } | 旭ヶ丘 |
| 星野 哲爾さん }<br>(菅) 純子さん }  | 外畑  |

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

| 氏名            | 年齢 | 行政区 |
|---------------|----|-----|
| 澤田 トメさん (83歳) |    | 亀塚  |
| 天尾 和さん (86歳)  |    | 藤寄  |
| 阿部 ナツさん (95歳) |    | 杉谷内 |
| 能登 七重さん (68歳) |    | 真野  |
| 蒲澤 芳明さん (54歳) |    | 次第浜 |
| 高松 孝治さん (84歳) |    | 正庵  |

(注1) 届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載している場合があります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

社会福祉法人 燦祥会  
「グループホームせいらつ」  
職員募集

勤務事業所

グループホームせいらつ

(大字大夫2204番地1)

募集職種及び資格要件

介護職員

採用人数 若干名

資格要件

年齢20歳～50歳

ヘルパー2級以上

(経験者優遇)

看護職員

採用人数 1名

資格要件 年齢不問

看護師免許

応募方法

平成18年5月15日(締切)

までに履歴書を社会福祉法人「燦祥会」へ提出(郵送可)してください。  
面接日、時間等については追って連絡します。  
なお、待遇等については当法人の規定によります。  
問い合わせ及び履歴書郵送先 〒950 3102  
新潟市島見町2190番地  
社会福祉法人 燦祥会  
事務局採用担当宛  
(025) 255 3131  
役場担当課 町民課  
27 2111

60歳前半層の皆様へ  
パソコン(初級)  
講習会開催のお知らせ

6月7日(水)

6月29日(木)の内13日間  
午前のコース  
9時00分～12時00分  
午後のコース  
13時30分～16時30分

新発田商工会議所

60歳前半層の求職者

定員 各コース10名(応募者多数の場合抽選)

受講条件 全日程受講できる方に限ります。

申込方法 5月8日からシル

バー人材センター、ハロー

ワーク新発田に設置してある

パンフレットをご覧の上、専

用申込ハガキにてお申し込み

ください。

受講料無料

申込締切

5月29日(月)必着

県シルバー人材センター  
連合会  
025 281 5553  
平成18年度  
調理師試験のご案内

試験日時 7月14日(金)

試験会場 新潟市

願書の配布及び提出場所  
新発田保健所地域保健課

願書提出期間

5月15日(月)～

5月22日(月)

不明な点は、新発田保健所地

域保健課 26 9132

までお問い合わせください。

## 入札結果

H18.3.10～3.28

| 工事(件)名                 | 契約額(円)      | 業者名            | 納入完了日又は<br>工事(委託)期間最終日 |
|------------------------|-------------|----------------|------------------------|
| 1 公下工第1号 杉谷内914号管渠整備工事 | 57,750,000  | 新潟藤田・岩村特定共同企業体 | 議会議決日より260日間           |
| 2 公下工第2号 杉谷内844号管渠整備工事 | 130,200,000 | 本間・曾根建特定共同企業体  | 議会議決日より260日間           |
| 3 公下工第3号 杉谷内816号管渠整備工事 | 157,500,000 | 丸運・丸昭特定共同企業体   | 議会議決日より260日間           |
| 4 公下工第5号 杉谷内941号管渠整備工事 | 44,730,000  | 高橋土建(株) 聖籠営業所  | 平成18年12月13日            |



# 事業に使用するための建物の設置や 土地の造成等には届出が必要になりました

聖籠町では、平成18年4月1日から「聖籠町事業の用に供する開発行為等に関する手続き条例」が施行されました。

これにともない、次のような行為を行う場合は、町への届出が必要になりますので、ご協力をお願いします。

## 届出の対象について

対象となる開発行為等

事業に使用するために必要となる「土地の区画、形質、用途の変更」や「事業場や工場等の工作物の設置」が対象となります。

例)

- ・事務所を建築する  
    工作物の設置
- ・事務所としてプレハブを設置する  
    工作物の設置
- ・駐車場を造成する  
    土地の区画・形質の変更
- ・空き地を商品陳列用のスペースとして活用する  
    土地の用途の変更
- ・既存の土地、事務所を購入（賃貸）し新たに事業を始める  
    土地の用途の変更  
    適用除外の開発行為等

次の行為については、本条例の対象とはなりません。

- ・農地の造成又は改良を目的とするもの
- ・農林漁業従事者が自らの業の用に供することを目的として行うもの
- ・国又は地方公共団体が行うもの
- ・災害の防止又は復旧のために必要な応急措置として実施するもの

本条例の対象とならない場合でも、他法令等に基づく手続きが免除されるわけではありません。

## 必要となる手続

届出書

開発行為等の実施の前までに、条例に定めた様式による届出が必要となります。

生活環境保全計画

届出を行う際、周辺的生活環境保全に関し、規則で定める事項を記した計画を提出する必要があります。

地区代表者等の同意と説明会の開催

ただし、次の場合は、地区代表者等の同意が免除されます。

- ・当該事業区域の周辺の地域において、居住している者の日常生活のために必要な物品の販売、加工、修理等の業務を営むことを目的として行われる開発行為等
- ・新潟東港開発区域内において行われる開発行為等受理

届出のあった内容を町で審査し、問題がない場合は受理書が交付されます。この受理書が交付されるまでは開発行為等に着手することはできません。

また、開発行為等の実施に際しては、着手届、完了届等の届出も必要となります。

協定の締結

提出された生活環境保全計画に関し、その内容を確保するために必要と認められる場合に、町との間で協定の締結をする場合があります。

立入調査

必要な範囲で、開発行為等の実施に関する報告の提出、又は事業の実施区域への立入調査を行う場合があります。

## 開発行為等が適正に行われない場合の措置について

勧告・命令

条例・規則に規定された事項を怠り、又は拒んだ場合は、必要な措置を講ずるよう勧告及び命令をすることがあります。

公表

町の勧告・命令に従わない事業者については、その事実を公表する場合があります。

お問い合わせ 役場生活環境課 27-1962 (直通)

# 弁天瀉さくらまつり開催

大勢の皆さまに  
ご来場いただきました

4月16日(日)弁天瀉風致において『弁天瀉さくらまつり』が開催されました。

当日は、曇り空の肌寒い一日で桜も七分咲きでしたが、大勢の皆さまにご来場いただきました。

イベントステージでは、聖籠太鼓の響(さとおと)の演奏やよさこいチームの舞人(まいんちゅ)やDaiya(だいや)の踊り、パルーン教室が弁天瀉さくらまつりに花を添え賑わっていました。

関係者の皆さまにご協力をいただき何とか実施することができました。ありがとうございました。

聖籠町観光協会  
役場産業観光課



ピー口あねさき



Daiyaと舞人



響(sato-oto)



屋台

## 町の安全を守る聖籠町消防団

町消防団の新体制が  
決まりました

地域の火災等の災害を防ぐために日々訓練を積み、私たちの生活を守る町の消防団。

4月2日(日)町消防団の辞令交付式が行われ、平成18年度の新体制が決まりました。

また、辞令交付式の後には、幹部、広域消防署員の指導のもと、新班長、新入団員を対象に教育訓練が行われ、団員皆が真剣に取り組んでいました。

昨年からは住宅の火災件数が多くなっています。地域、家庭でも相談、協力しながら火災予防に関する取り組みをお願いします。

### 平成18年度聖籠町消防団幹部

(敬称略)

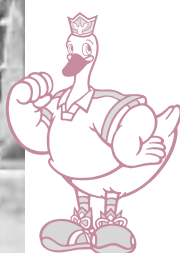
| 役職            | 氏名     |
|---------------|--------|
| 団長            | 阿部 孝一  |
| 副団長           | 新保 昇英  |
| 副団長           | 吉田 淳一  |
| 訓練部長          | 齋藤 政明  |
| 予防部長          | 佐久間 孝  |
| 第一分団分団長       | 伊藤 義則  |
| 第二分団分団長       | 伊藤 稔明  |
| 第三分団分団長       | 加藤 清一  |
| 第四分団分団長(技術部長) | 宮下 誠   |
| 第一分団副分団長      | 阿部 孝平  |
| 第二分団副分団長      | 高橋 栄和男 |
| 第三分団副分団長      | 平 守蔵   |
| 第四分団副分団長      | 萩原 美好  |



教育訓練を受ける新班長・新入団員



団長から辞令を受ける新班長



## アルビレックス 新潟情報 !!

2006

### ドイツワールドカップ に向けて



新潟聖籠スポーツセンターでトレーニングに励む、アルビレックス新潟の選手たち、5月は20日までに5試合のJリーグ公式戦が開催され、先月と同様に連戦が続く厳しい日程となっています。3月、4月、5月で実に公式戦18試合を行う今年

の日程はFIFAワールドカップの影響によって決定されたもの。だれもが知っている世界規模のサッカーの祭典が行われるため、日本のJリーグだけでなく、世界各国のプロリーグが大

会期間中は公式戦を行わない約束になっています。  
5月21日(日)のヤマザキナビスコカップを終えると、アルビレックス新潟の公式戦は、7月19日(水)の浦和レッズ戦までお休みとなります。しばらくはビッグスワンでの興奮も味わえなくなってしまう。5月は6日、17日、21日と新潟スタジアムで試合が開催されますので、皆さんぜひスタジアムへお越しください。

また、日本代表のワールド

カップでの活躍にも大きな期待がかけられます。日本代表の選手たちは、Jリーグで活躍、あるいはJリーグから世界各国のプロリーグへ移籍することです。トップアップしています。各地の予選を勝ち抜いてきた強豪チームたちに対して、日本代表がどれだけのプレーを見せてくれるか、アルビレックス新潟を含む日本のプロリーグ、Jリーグのレベルを知るための大きな判断材料になることでしょう。

### アルビレックス新潟

#### レディース

#### L2リーグ開幕



アルビレックス新潟の女子チーム、『アルビレックス新潟レディース』が挑む公式戦、Lリーグ2部が今月21日にいよいよ開幕します。日本の女子サッカーの最高峰は、Lリーグ1部(L1)であり、その下部リーグにあたるのが2部のL2です。L2のチームが、L1に昇格するためには、リーグ優勝を果たさなければなりません。  
アルビレックス新潟レディースは、一昨年、昨年と終盤戦まで優勝を争いながら、最後の最

後で涙をのんできました。今季より、かつてアルビレックス新潟でストライカーとして活躍した鳴尾直軌氏を新監督に迎え入れ、選手たちも『今年こそは』と意気込んでいます。

1月末にチームが始動してから、しっかりと準備を積んできたアルビレックス新潟レディース。その成果を見せる開幕戦は、今月21日(日)、11時から五十公野公園陸上競技場で行われます。悲願達成に向けて燃える、アルビレックス新潟の“なでしこ”たちに熱いご声援をお願いします。

### 注目の選手

背番号10

### エジミウソン選手



サッカーでは背番号10は特別な番号とされ、そのチームのエースがつける番号として認知されています。アルビレックス新潟がJ1に昇格して以来、10番を身にまといピッチをかけるのが、ブラジル人FWのエジミ

ウソン選手。23歳の若さながらスピード、テクニク、シュート技術はJリーグでも1、2を争うほどの選手です。

04年に来日したころは、出身国ブラジルと日本の生活環境の違いや、Jリーグとブラジルのサッカーのペースや考え方の違いに相当苦しみました。周囲の選手たちや通訳をはじめとするスタッフに支えられ、半年も過ぎると次第に日本、新潟に馴染んでいきました。もちろん、エジミウソン選手自身が心を開いて人の話をよく聞く、素晴らしい人間性を持ち合わせていたことも、日本のサッカーに慣れていく上で、大きな要因となりました。

本来の能力を十分に発揮した05年には18得点を挙げ、リーグ得点ランキング3位に。日本代表選手を数多く有する、Jリーグの強豪チームもエジミウソン選手を阻むことはできませんでした。今季も開幕から5試合で4得点と、リーグ屈指の点取り屋であることを改めて証明した彼は、これからその類まれなサッカーの才能で、新潟に多くの歓喜を与えてくれるでしょう。





JAPAN  
サッカーカレッジで

# 第32回北信越

# フットボールリーグ開幕

皆さんも応援しませんか

JAPANサッカーカレッジでは、4月9日(日)に第32回北信越リーグホーム開幕戦を迎え熱い戦いが始まっています。同校では、地域の子どもから大人までサッカーを楽しんでもらうことを目的として、ホームゲームの開催日に併せて各種のイベントを行っています。地域に根ざした学校・地域と一体感のあるチームを目指すJAPANサッカーカレッジ。ぜひ、皆さんも一度足を運んで応援してみませんか。

## イベント内容.....

親子サッカークリニック  
9時40分から10時30分まで  
フットボールパーク(ドリブルコンテスト、キックターゲット)  
講座(ルール講習会、ストレッチ講座、筋力トレーニング講座など)  
前座試合  
9時15分から10時まで(地域小・中学生チーム参加予定)  
上記 ~ までとはどなたでも参加できます。当日イベント開始30分前までに申込ください。なお、天候、会場などの都合により中止になる場合があります。イベント参加可能人数に制限があります。(40/フリー/20名程度)  
イベント開催案内は前節のホームゲームで配布いたしますマッチデープログラム及び聖籠町役場掲示板にてご案内いたします。

## 第32回北信越フットボールリーグ

### < JAPANサッカーカレッジホームゲーム日程表 >

| 期日    | 対戦相手        | 試合開始時間<br>及び結果 | イベント内容   |
|-------|-------------|----------------|--|
| 4月9日  | vs.新潟経営大学   | 9対0 勝利         | 前座試合、ストレッチ講座、サッカークリニックなどを実施                                  |
| 4月23日 | vs.テイヘンズ    | 10対1 勝利        | 前座試合、ストレッチ講座、サッカークリニックなどを実施                                  |
| 5月14日 | vs.ツエーゲン金沢  | 午前11時          | 前座試合(アルビレックス新潟レディースU-18vsJAPANサッカーカレッジ女子サッカー専攻科)、フットボールパーク予定 |
| 6月4日  | vs.上田ジェンシャン | 午前11時          | 未定   |
| 6月25日 | vs.山雅クラブ    | 午前11時          | 未定   |
| 7月23日 | vs.フェルポローザ  | 午前11時          | 未定   |
| 9月10日 | vs.長野エルザ    | 午前11時          | 未定   |

試合はすべてJAPANサッカーカレッジ(旧亀代中学校)で行われます。

## プロ契約選手は19人

今春、同校からはザスパ草津と2名、アルビレックス新潟シンガポールと2名がプロ契約し、開校してから5年でトータル19名のプロ契約選手が誕生しています。

このほか、L2リーグに選手として2名、川崎フロンターレと清水エスパルスにスクールコーチなどスポーツ・サッカー界に数多くの優秀な人材を輩出しています。



倉山 小学校

六年生のみなさん  
『やさしさ』をありがとう  
六年生を送る会

三月三日(金) 倉山小学校では、五年生主催の六年生を送る会が開かれました。  
まず始めに「修学旅行が一番の思い出」「中学生になったら運動、勉強をがんばります」と六年生一人ひとりを紹介しながらの入場。

Q 業間縄跳びで六年生がしてくれてうれしかったことはなんですか。  
A タイミングよく背中を押ししてくれたこと。  
Q 掃除のときに一番かっこよくみえたことは何ですか。  
A 手伝ってくれたことなどでした。



そのあと一〜五年生から六年生へありがとうソング。「キズナ」山小では、縦割り班で一年生〜六年生までの班で掃除をしたり、山登りをしたりしています。六年生にリーダーとして力になってもらい、題名どおり固いキズナができています。  
先生方の出し物では、「スリラー」を踊り、ドラム、エレク トーン、ギターなどの生演奏で「夢をあきらめないで」を合唱しました。四年生からは歌「さ

くらとメッセージボード」、一年生はくす玉、二年生は招待状、三年生はステージの飾り付けをし、みんなで六年生を送りました。  
六年生は、この日のお礼と今までお世話になった感謝の気持ちを込めて「ここにしか咲かない花」をリコーダーや鉄琴など様々な楽器で演奏しました。  
在校生に見送られ少しはにかみながら退場した六年生。中学校でもがんばってください。

蓮野 小学校

六年生ありがとう  
感謝の気持ちを込めて  
卒業を祝う会

寒の戻りで雪の降り積もった三月三日(金)、蓮野小学校では毎年恒例・六年生の「卒業を祝う会」が開催されました。  
五年生が主体となって準備を進め、各学年がそれぞれ工夫した出し物を披露します。

二年生は、六年生との思い出を題材にした劇「六年生ありがとう」。三年生は「つるの恩返し」。昔話をヒントに六年生に恩返ししたい気持ちを劇に託しました。  
四年生の劇は「妖怪退治」歌や踊りをつかっこよくなす六年生の姿を再現した場面はお見事でした。  
五年生は「笑いと踊りのミックスステージ」笑いあいの寸劇

と流行のダンスを取り入れたステージでした。  
お返しに卒業生の出し物は「組体操(スタンツ)」。難しいピラミッドもうまく出来、有終の美を飾りました。  
六年生からは卒業の記念として手作りの「わんぱく広場」のプレートなどが学校に贈られました。巣立つ六年生にとって、思い出に残るいい会になったことでしょう。



代亀 小学校

ありがとう！  
お世話になりました！  
お元気で！  
六年生を送る会  
笑顔で送ろう！六送会

卒業式まであとわずかとなった三月四日(土)、代亀小学校体育館では六年生の卒業を祝う六送会が行われました。会を計画したのは五年生を中心とした実行委員会で、準備から楽しむ」を合言葉に企画から家庭へ配る案内文書まで担当し、当日を迎えました。

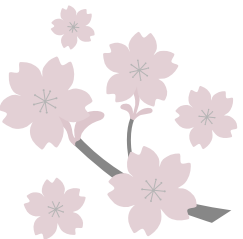


プログラムは、縄跳び、ダンス、お芝居、パフォーマンスと、学年ごとに演目を決めバラエティーに富んだ内容です。どの学年も五分という制限時間の中で持てる力を精一杯発揮し、館内は大きな拍手に包まれました。  
二年生の劇「泣いた赤おに」を演じた男子は「ステージに上がったからお客さんが多くて緊張しました。でもいつも練習で聞

違えていたセリフがきちんと覚えてホッとした。」また三年生の演目「パワフルヴィーナス」でタッキー&翼の曲に合わせ踊った女子は「練習はとても大変だった。本番は緊張したけれど思い切り踊れて楽しかった。」とどちらも満足そうな表情が見られます。

次に六年生から在校生へ赤と青のはちまきがプレゼントされました。生地を購入し裁断から手掛け、男子も女子もミシンを使い一本一本丁寧に縫い上げたその数なんと二百五十本。早速今年の運動会では手づくりのはちまきが活躍する事でしょう。

実行委員長の五年生の男子は「六年生はもちろん児童全員が思い出に残るよう、また準備・発表そして見て楽しめる事がこの会のポイントでした。演目の時間調整が難しかったけれど、始めの目的が達成できて良かったです。」とホッとした様子。  
最後は在校生が手をつないだトンネルをくぐり、手づくりの花のアーチを通り抜け退場。六年生のどの顔からも笑顔が見られました。





蓮 瀉  
こども園

一年間楽しかったね！

ありがとう会



三月十日（金）蓮瀉こども園では、ありがとう会が開催されました。なぜ、ありがとう会と言うの？という質問に「ありがとうと言うから」というかわいらしい返事！年長さんから年少さんは、給食のときごはんを配ってもらったり、年中さんは、係りの仕事を教えてもらったりとたくさん助けてもらいました。この会は、年中さんが中心となり5人一組で一つひとつしっかり進行し、もうすぐ年長さんになるんだという気持ちで伝わってきます。



まず、初めに年長さんは、将来になりたい職業を大きな声で発表して入場します。「柔道、サッカー、野球選手になりたいです。」「お花屋さん、ケーキ屋さん、アイドルになりたいです。」「とみんな大きな声ではっきりと言えました。そして、年少さんからは「はるかげ」、年中さんからは「一年生おめでとう」の歌のプレゼントがあり、次にゲームをしてみんなで楽しみました。

遊んだ後は、年少さんからは紙で作った花と牛乳パックで作った花瓶、年中さんから透明パックで作った小物入れをプレゼントされました。年長さんからお礼として「ときどきドーン年生」の歌を聞かせてもらいました。この歌に、会を見に来た保護者の目頭も熱くなっていました。

年少、年中さんが花道を作り、一人ひとり退場！入場時とは対称的に恥ずかしそうに退場していました。

蓮 野  
こども園

大きい組さん、今までありがとう

おめでとう会



三月十日（金）、蓮野こども園では卒園を控えた年長さんに感謝とお祝いの気持ちを込めて、毎年恒例の「おめでとう会」が開かれました。

入園したての三年前と比べて一回りも二回りも心身ともに大きくなった大きい組さん。給食のお手伝いをしてくれたり、係の仕事を教えてくれたりと、小さい組、真ん中組をいつも助けしてくれた頼りになるお兄さんお姉さんでした。心を込めて在園児、先生一同感謝の言葉を述べた後は、楽しい会の始まりです。

「一月生まれのお友だちのみーんな出てきて踊ろうよー」全園児、先生、お家の方もそれぞれの誕生日の歌が始まっ



たら、輪になってスキップします。大勢でのスキップはダイナミックで、子どもから大人までの人も笑顔、笑顔……

とても楽しい雰囲気になりました。先生方からのプレゼントとして、今人気のゴリエペコリナイトのダンスが披露されました。弾けるようなダンスに、園児たちはびっくりするやら、面白いやらで反応もさまざまです。

最後に在園児から大きい組さんへ、手作りのプレゼントが手渡されました。小さい組さんが作ったのは鉛筆など細々したものを入れる小物入れ、真ん中組さんは時間割表です。きつと新しい小学校生活の役に立つてくれるでしょう。



## 亀代 こども園

# 小学校でもがんばって ありがとう会



三月十日（金）、亀代こども園で、この春小学校へ入学する大きい組の園児たちを送る「ありがとう会」が開催されました。会は、先生方が演じる「三匹のこぶた」で始まりました。日ごろお世話になってる先生方の一生懸命な演技に子どもたちは、大興奮。大きな歓声を上げ、表情豊かに鑑賞している姿が印象的でした。

演劇の後は、小さい組、真ん中組の園児たちが、この日のために作ったペン立てとポケットをプレゼントしました。

小さい組が作ったペン立ては、小学校での勉強に役立つように、真ん中組のポケットは学校で配られた手紙を家に帰って



失くしてしまわないようにという願いが込められています。一人ずつステージに上がり、「おめでとう」と声を掛けてプレゼントを手渡すと、大きい組の園児たちは、「ありがとう」と元気よく応え、仲良く手をつないでステージを降りていきました。

園児たちは、どの子も楽しそうに目を輝かせていました。きつとこの日のおめでとう会「は、いつまでも心に残るものになったのではないのでしょうか？ 大きい組のみなさん、ご卒業本当におめでとうございます。小学校へ行っても素敵な思い出をたくさん作ってくださいね！

# 広報への掲載記事大募集！

広報せいろうへの掲載記事を次のとおり募集します。みなさんの応募をお待ちしています。

### 趣味の紹介や地域の話題など

手芸、写真、園芸などの趣味や地域の祭り、行事、ペット自慢、ほのぼのとした出来事などで広報に紹介したい話題がありましたらご連絡ください。

### 聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことなどをお寄せください。（良かったこと、又良くなかったこと）子どもたちの意見も大歓迎です。六百字以内でお書きください。

### イラスト自慢大募集

絵を描くのが大好きな子どもたち、自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。（黒一色でハッキリ書いてください）

### 『町政ポスト』Q&A

町政への積極的なご意見、ご提案など（聖籠町の将来像、私はこう考える・・・）を町民の皆様から寄せていただくために、設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

### 応募方法

町政ポスト用のハガキでお寄せください。（趣味の紹介や地域の話題の情報提供は電話可）切手を貼らずに投函できます。なお、このハガキは

- 役場一階の総合案内 保健福祉センターの窓口 町民会館の窓口 診療所の窓口 図書館のカウンターの5か所に設置してあります。
- どうぞお寄せください。
- なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ず記入してください。（匿名希望、ペンネーム希望と書いてくださいれば名前は掲載しません）
- 投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。
- 採用された方には、図書券を差しあげます。
- 役場総務課 広報担当
- 27 2111（内線226）

社会福祉  
協議会

みんなで自分らしく  
生きていくために  
介護講演会



三月六日(月)、町社会福祉協議会主催で介護講演会が開催されました。NPO法人・コミュニケーションケアありがとう理事長今井康子さんをお招きしてのこの講演会に、六十九名の参加者が熱心に耳を傾けました。

今井さんは、ご両親を計九年にわたり介護した経験をきっかけに、上越市にデイホーム「なごみの家」「沖見の家」を立ち

上げ、運営されてきました。家庭の延長線上で高齢者と寄り添いながらも、介護者、地域の人、ボランティアなど介護の現場で出会う人すべてが共に学びあい、支えあう居場所になるようなデイホーム作りを目指していらっしやいます。

介護経験の豊富な今井さん、認知症のお義母さまと心臓の弱いお義父さまとお二人同時の介護は六年も続いたそうです。さぞ大変だっただろうとは想像に難くありませんが、実に明るく前向きに語る姿に、参加者の中には自身の経験をだぶらせながら、大きくうなづく方もおられました。

軽快でテンポの良い語り口からは、介護者が明るく気楽に介護に臨めるようなヒントがたくさんあったと思います。今井さんが介護に関わり始めた十数年前に比べて、今はデイサービス



が利用しやすい環境にあることから積極的な利用をおすすめするそうです。

また、周囲の人たちは、介護家族の悩みをできるだけ理解し、受け止めてほしいなど経験者だけが知る生の声を聞くことが出来た、有意義な講演でした。介護は男女問わず関わらなければならぬ時代に差し掛かっています。こうした講演会は貴重な機会であり、たくさんの方々



三月十日(金)、聖海荘において老人クラブ連合会の主催によるカラオケまつりが盛大に開催されました。カラオケまつりは年二回、三月と七月に開催されており今年五年目を迎え十回目の開催となります。

老人クラブ  
連合会

声援を受け大熱唱  
第十回カラオケまつり

ときには花束や首飾りを贈ったりして出演者を応援していただきました。

老人クラブ連合会では、グラウンドゴルフ、コーラス、健康ダンスなどの大会や事業を行なっていますが、全て各集落の老人クラブから選出された実行委員会が企画と運営を行っています。

カラオケまつりでも、カラオケ機器の操作やユーモアたっぷりの司会進行で実行委員会の皆さんは大活躍をされていました。







真田 泰成ちゃん



馬場 晴基ちゃん



栗原 妃愛ちゃん



鹿嶋 拓海ちゃん



吉川 真生ちゃん



加藤 光ちゃん



貝沼 凛乃ちゃん



水戸部 龍樹ちゃん



加藤 友菜ちゃん



佐藤 聖羽ちゃん



渡辺 簾ちゃん



渡辺 馨ちゃん

## 町の宝 で～す

3月の  
乳児健診から

元気に育ってね！  
この写真は保健福祉センターで行  
われている乳児健診会場で4か月健  
診対象乳児を撮影しています。

新潟市松浜ご出身の渡辺さん  
は聖籠に來られて今年の七月で  
丸五年になります。二人目のお  
子さんになる悠生ちゃんは、人  
が大好き。お母さんの腕に抱か  
れながらニコニコと笑顔をふり  
まく元気な男の子です。

渡辺良恵さん(藤 寄)  
悠生ちゃん(7か月)



## ママさんに

お聞きしました！

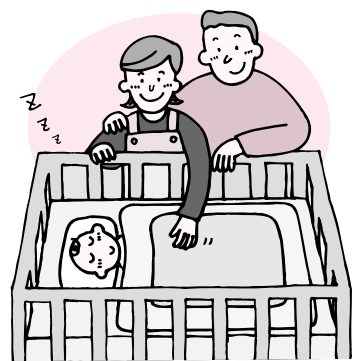
3月の乳児健診会場にて

守る渡辺さんですが、当初は子  
育てに悩んだ時期があったそう  
です。

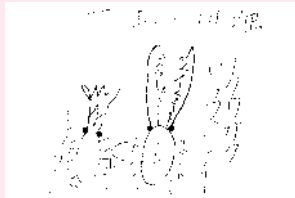
生後間もない頃から昼夜構わ  
ずよく泣く悠生ちゃんに、その  
度抱っこを繰り返すといった育  
児の辛さを味わった渡辺さん。  
お乳をあげてもおしめを変えて  
も泣き続ける我が子に子育ての  
不安を感じ、とても苦しい時を  
送りました。

そんな時、「ご主人やご両親の  
協力が不安定な心の支えにな  
り、とても助かったそうです。  
やがて悠生ちゃんが生後三か月  
を過ぎた頃にはその悩みも自然  
に解消。自分にゆとりがなかつ  
た事をこの子が敏感に感じてい  
たのかもしれない。」と当時  
を冷静に振り返ります。そし  
て、「今は育児が本当に楽しいで  
す。」と笑顔で話されるその姿  
は、子育ての壁をひとつ乗り越  
えた自信が感じられます。  
また離乳食も当初は悠生ちゃ  
んの生活を優先に考え、家族の

食事時間とはずらしていたそう  
です。食欲はとても旺盛な悠生  
ちゃん。特にお姉ちゃんも大好  
きな豆腐が大のお気に入りだ  
す。しかし、食べ終わっても家  
族が食べているとまた食べたい  
という仕草を見せる悠生ちゃん  
の様子を察し、その後は家族み  
んなで楽しく食事を取るように  
生活も変わっていきました。  
「悠生」というお名前は、悠々  
はつらつと男らしく、夢を持っ  
て生きて欲しい...と願いを込  
めて渡辺さんが命名しました。  
最近では人見知りも覚え始めた悠  
生ちゃんですが、それも成長の  
証。これからも姉弟仲良く、元  
気よく健やかに育ってください  
ね。  
お忙しい中、取材にご協力い  
ただきありがとうございます。







どうもりさん 7歳



リラ・マフラーさん 10歳



SVCさん 11歳



いちごっちゃん 7歳



ICさん 11歳



川島 遥さん 6歳



魔人ブウさん



アンパンマン

かなさん 3歳



渡辺 弘樹さん 10歳



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)  
名前は必ず書いてください。  
(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『』と書いてください)



クマのプーさん 8歳

## 蓮野育児サークル

たくさんのお友達つきりませんか？

蓮野育児サークルは蓮野学区の0～3歳児までの親子で遊べるサークルです！

お誕生日会やイチゴ狩り、遠足にクリスマス会など、楽しい行事をたくさん予定しています  
みなさんの参加を心よりお待ちしております

対象：蓮野学区 就園前の子どもとその保護者

日時：水曜日（月2回程度）10：00～11：30

場所：蓮野公会堂 保健センター

結いハート 他

参加費：年500円

代表者：小見、福本、武藤

## 亀代地区育児サークル

どんぐりの会・ぴよぴよクラブ

0・1・2・3ちゃん、みんな元気に楽しく遊ぼう！  
気軽に足をはこんでね

みんなの意見を取りいれながら活動しています。

昨年の行事・お花見・遠足・お話し会・水遊び

・お食事会・クリスマス会 など

毎月行事をしています

日時：毎週木曜日 午前10時～

場所：亀塚児童館（TEL27 2478）

《サークルについての問い合わせ》

聖籠こども園内 子育て支援すくすく「さくらんぼ」

TEL 27 3322

## 町の育児サークルを紹介します

ご近所でお友達をつくりませんか？  
参加する子どもも大人も楽しめるような活動をしています。  
ちょっと足をはこんでみませんか。

## ぐーちょきぱー

新しいお友達を募集しています！

ぐーちょきぱーでは、0歳～入園前までのお子さんを対象として楽しい活動をしています！

昨年の活動 絵本読み 外あそび

季節の行事

（七夕、クリスマス会、ミニミニ運動会 など）

工作（七夕かざり、小麦粉粘土 など）

クッキング

（シチュー、おしるこ 豚汁など）

体験も随時受け付けていますので、気軽に遊びにきてください

日時：金曜日（月2、3回程度）10：00～11：30

場所：保健センター大集会室

会費：月100円

持ち物：飲み物、おやつ（こども用）

コーヒーカップ（お母さん用）

代表者：水戸部

祝

# 入園 入学おめでとうございます

祝

まちのこども園、小・中学校で入園、入学式が行われました。  
新入生のみなさんは、新しい出発を喜びいっぱい迎えたことでしょう。



こども園



こども園



小学校



こども園

春風につつまれ



小学校



小学校



中学校



中学校

## みんながんばれ





# フェンシング大好き！ 一緒に始めてみませんか？



小林 穂くん (蓮野小学校4年)

今月は蓮野にお住まいの蓮野小学校4年生、小林穂(さとる)君を紹介します。

穂君は、小学校1年生の11月からフェンシングを始めています。3人姉弟の真ん中だそうです。周りの仲間たちは、がんばり屋、守ってくれるとみんなの人気者！この日も、ユニフォームに着替える手伝いを頼まれていました。そんな、穂くんいろいろな質問をしました。

- Q、フェンシングを始めたきっかけは？  
 A、平成15年のスポレク祭で、ひと目見た瞬間からやりたいと思いました。  
 Q、フェンシングのどこが好きですか？  
 A、たくさん練習をして、強くなれる気がしたからです。  
 Q、好きな教科は？  
 A、体育。  
 Q、学校でお友達とは何をして遊んでいますか？  
 A、ドッチボールをして遊んでいます。  
 Q、好きな食べ物は？  
 A、焼きそば！  
 Q、お家のお手伝いは何をしていますか？  
 A、カーテンを閉めることです。  
 Q、4年生になってやりたいことは？  
 A、フェンシングをもっとがんばる事です。  
 Q、フェンシングをもっと続けていきたいですか？  
 A、はい！続けたいです。

と一つひとつ、はきはきと丁寧に答えてくれました。練習は運動量もあり、かなりの集中力が必要です。練習試合では中1の男子を相手に俊敏に戦っていました。フェンシングをこれからもずっと続けていきたいという努力家さん。きりっとした顔立ちにスポーツマン！将来は、フェンシング選手？それとも、アイドル？

このフェンシングクラブは、町民会館が2009年の国体会場ということで町でも力を注いでいます。

入部条件……小学生以上であればOK！

ユニフォームなどは一式貸与です。

練習日……毎週水曜日：午後5時～7時 会場：結いハート  
 隔週土曜日：午前9時～正午 会場：町民会館または結いハート

しつけに関しては厳しく、練習は楽しく！町民会館での練習日は、新潟高校や東京学館の選手もコーチとして応援に来てくれるそうです。

ぜひ、フェンシングを始めてみませんか？

やってみたい方は、町民会館までお申し込みください。



▲ 高校生を相手に練習 (右が小林君)



▲ 中学生と練習試合 (左が小林君)



▲ 練習風景